

令和元年第13回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年7月5日(金)
場 所 開進第四中学校 会議室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第22号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和元年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- ③ 令和元年度 臨海学校および林間学校の実施について
- ④ 練馬区立石神井図書館の指定管理者の公募について
- ⑤ その他
 - i 小学校における小動物の飼育状況について
 - ii その他

5 視察

(1) 開進第四中学校における授業

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時33分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	武 熊 雅 郎

教育長

ただいまから、令和元年第13回教育委員会定例会を開催する。

本日は、開進第四中学校の会議室をお借りして、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力をいただき、感謝申し上げます。

また、本日は案件の最後に視察と、午後1時30分から体育館で生徒の皆さんとの意見交換会を予定している。進行については、各委員のご協力をお願いする。

案件に入る前に、7月1日付の人事異動により、教育委員会事務局の管理職員に異動があったので紹介する。

まず私から、教育振興部長を紹介する。教育振興部長、木村勝巳である。

教育振興部長

木村である。よろしく願います。

教育長

それでは、こども家庭部長から、こども家庭部内の管理職員の異動者について紹介をお願いする。

こども家庭部長

では、私のほうからこども家庭部の管理職員の異動者について紹介する。子育て支援課長、山根由美子である。

子育て支援課長

山根である。よろしく願います。

こども家庭部長

青少年課長、石原清年である。

青少年課長

石原である。よろしく願います。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情11件、協議2件、教育長報告5件である。

(1) 議案第22号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

教育長

初めに、議案である。

議案第22号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について、説明をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

今説明があったが、区長から示された子ども・子育て会議委員の案について、教育委員会として、これでよいか意見を求められているということである。

何かご意見、ご質問があればお寄せいただきたい。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第22号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第22号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情 11 件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について。この協議案件については、本日資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

これから旭丘・小竹地区に2校目の小中一貫教育校をつくるにあたって、参考とすべく、大泉桜学園について資料が出ているので、ご覧いただきたいと思う。

大泉桜学園については、ご承知のとおり、練馬区初の施設一体型の小中一貫教育校として、平成23年4月に開校し、現在9年目にはいっている。小中一貫教育校としての先進的な教育活動を行っており、ほかの学校にも、小中一貫教育の実績が共有されている。そういう意味では、練馬区全体の小中一貫教育の推進に大きく貢献していると思っている。

課長から説明があったように、開校にあたっては、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を平成20年に一貫校として選定し、約2年間の期間を設けて準備を行ってきた。学校関係者や地域代表者、また、保護者等を構成員とした小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、そこを中心に教育内容や学校経営など、開校に向けて議論し、実施計画を取りまとめたという経緯がある。

資料にある大泉桜学園の開校までの取組、また、2校目の小中一貫教育校の設置に向けた準備等についても、何かご意見、ご質問があればこの場を出していただきたいと思う。いかがか。

坂口委員

一体型の小中一貫教育校である大泉桜学園をつくる際には私も関わったので、非常にいろいろな思い出というか、考えがある。

桜学園は校舎が並んでいたもので、ジョイントする、つまり、廊下がつながることになった。2階も3階もつながるのかと思ったら、建築上の制約があって、1階部分しかつながらず、そのため1階にいちいち階段をおりて2階に行くことになった。もちろん今度の旭丘の場合は、しっかりと施設からつくるので、そのような不自由はないと思っている。

一番施設の中でこだわったのは、職員室だった。小学校と中学校が一緒になるわけだから、大勢の職員の方が一緒にの部屋で、一緒に教育に携わろうということで、その当時の校長先生がかなり頑張っていて、どうしても、どうしてもと言って一体型になった経緯がある。そういう一堂に会して教育に当たるという方針をまず決めたということが、非常に大事だったのかなと思う。

いろいろなことが思い出される。1年生から9年生までとなるわけで、入学式は新1年生を中学1年生にあたる7年生が手を引いて入ってくる。それから、運動会もどうやったら9学年が同じ日にできるのか、時間を工夫したりと、その心の砕きようというのはものすごく大きかったと思う。そういったことを一つ一つこなしてきた。報告書もきちんとできているし、そういう研究の発表もちゃんとなされている。カリキュラムのことも、施設のこと、ぜひ報告書を丁寧に読んで、取り組んでいただきたいと思う。

1つの学校をつくるのに7、8年かかるということ。すごく時間がかかるのだなと、非常に驚いた。せっかく練馬区は小中一貫校があるので、その経験とか、ノウハウを生かしていい学校にしていだけたらと思う。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

今いろいろと説明を聞いて、昨年度大泉桜学園の研究発表に参加させていただいたことを思い出した。先生方がほんとうに協力し合っていて、知恵を出し合っていて、ほんとうによい授業を实践、また、研究をされているなど、非常に感銘を受けた。いい教育を進められているなど心から思った。それも、今説明があったように、校舎等施設の整備もあるけれども、学校経営や教育内容等の検討をされていて、そういう成果が結実してきているのだと思った。

旭丘・小竹地区の小中一貫校も7年ぐらにかかるといいう話であるけれど、やはりよい教育内容、あとは、施設整備を含め環境をつくっていくにはそのぐらにかかるとかなと思う。また皆さんで知恵を出し合っていて、協力し合っていて、いい学校をつくっていただければありがたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

小学校の關係に何年か携わらせてもらえた者として意見を、そのときに感じたことを、少し言いたいと思う。

大泉桜学園の保護者、PTAの方が、子供たちはとても穏やかで、小中学生がお互いを意識して、思いやりがある子が多いと言っていた。ただ、中学生になるというプレッシャーがほかの学校に比べて少ないのではないかと、そんな天真爛漫な子供たちが多くと、笑顔で言っていたことを思い出す。

ただ、そこに至るまではいろいろと考えたり、心配することもあったと思う。学校が新しくなるということは、子供にとっては不安があるが、希望もすごくある。しかし、実際に準備委員会とかに出ていない一般の保護者の方にとっては、不安なこと、我が子を心配することしかない。いろいろな不安がある中で、少しでもその不安を解消できるのは、やはり情報公開しかないと思っている。委員会で、ある程度の方々に決めていくのはとても重要なことだと思うけれど、一般の保護者の方がそこを知っていくには、少しでもいいから、情報を伝えていく、広げていくということが、これから学校をつくる上で大切なのではないと思う。関わった親は、新しい学校に行ってよかったと、子供たちが元気に楽しく通っている姿を見てとてもよかったと言っている。そういうことを思えば、これから小中一貫校がどんどん増えていくと私は信じている。もちろん心がけていただいているのは承知の上だけれど、経験を生かしていただいて、一般の保護者の方の気持ちを少しでも楽にして、そして、子供たちがよりよい方向に進むことを願っている。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

特別支援学校の教員をやっていたときの経験であるけれど、特別支援学校の場合は、1つの学校の中に小学生もいるし、中学生もいるし、高校生もいる。高校生が中学生、中学生は小学生に対して、自然な形でサポートをしたり、お互いに交流したりというのが学校全体として見受けられる。

大泉桜学園を見させていただいた際に、非常に印象に残ったのが、体育の授業であったと思うけれど、前転だったか、中学生が小学生に対して自然な形で関わっていた。小中の連携というか、その具体的な場面を垣間見させていただいたなと思った。最初に桜学園に行ったときも、ほんとうにすばらしい学校だなと、公立ではなくて私立の学校かなと、そういうような思いをした。今回2校目の計画ということで、ほんとうに期待したいと思う。

教育長

今もいろいろと大泉桜学園の教育の様子や、実際の小中一貫教育の様子というお話が出た。何か小中一貫教育校としての教育の特色があれば、お話しいただきたい。

教育指導課長

大泉桜学園の小中一貫教育校、これは施設一体型であるために、大変大きなメリットが何点かある。

まず、この小中一貫校の一番の狙いが、中1ギャップの解消ということになる。先ほど委員よりお話しいただいたが、やはり中学生になるということで大きなプレッシャーを感じている子供は少なくない。そういったことの解消につながっているというのは、大きなメリットであろうかと思う。

そのほかにも、9年間で系統性、一貫性のある指導ができるということであったり、広い年齢集団での交流が日常的に可能になるといったメリットもある。

さらに、小中学校の先生方が、先ほど職員室のお話もあったけれども、日常的に交流ができるということで、それぞれの校種による文化の違いについて理解が進んでいくといったメリットもある。

実際に、桜学園では1年生から9年生までの学年を3期に分け、5年生の第2期にあたるころでは教科担任制を導入したり、あるいは、プレ7年生とって、中学校の先生が6年生に授業をしたり、そういったこともやっている。さらには、5年生が部活動へ参加している。これは、ほかの学校にはなかなかない特色ある教育活動だと考えている。

教育長

いろいろと今メリットを話していただいたけれど、当然課題もないわけではない。特に大泉桜学園の場合には、たまたま隣同士だった学校をくっつけたわけで、先ほど坂口委員がおっしゃったように、構造上の問題があって、渡り廊下は1階部分にしかつくることができなかった。子供たちの移動、先生方の移動が非常に不便だという、物理的な課題はあると思っている。新しい旭丘・小竹の小中一貫教育校においては、その点は解決できると思っている。

それから、伊神委員がおっしゃっていたけれども、やはり子供たちが学年の自覚をどこまで持てるのかということが大事だと思っている。特に小学校6年生は小学校の最高学年であるが、すぐ上に中学校1年生がいるので、小学校の最高学年であるという自覚をどうやって促していくのか。これも先生方は随分苦労しながら、気をつけながらやってくれている。そういう意味では、こういうことも課題の1つとして挙げられるのかなと思っている。メリットだけではなくて、課題もやはりきちんと直視した上で新しい小中一貫教育校をつくっていったらと思っているので、よろしく願います。

それと、旭丘・小竹については7、8年かかるという話があった。改築を伴うので、やむを得ないところもある。行政上の手続も、東京都も含めあるので、時間がかかるということはやむを得ない。桜学園の場合には、開校の2年前から準備を始めた先ほどあった。開校までに7、8年かかるのだから、2年前から準備を進めるということであれば、まだまだ準備をしなくていいという話になるが、そうはいかないのではないかと思っている。新校については今後どう準備を進めていくのか、先ほども説明があったけれど、改めて教えていただければと思う。

教育施策課長

現時点での今後の進め方について、ご説明させていただきます。

やはり委員の方々からご意見をいただいたように、検討を進めていく中で、新しい学校づくりについての内容だとか、課題等については、地域の方、保護者の方、さまざまな方と共有をしながら進めていきたいと考えている。これまでの地域説明会等においても、小中学校の保護者だけでなく、町会の回覧であるとか、地域の幼稚園、保育園等に資料を持っていったりして、そういった保護者の方にも情報提供を行ってきた。こういった中で、やはり一義的に進めていくためには、何らかの会議体の設置も今後検討していかねばいけないと考えている。

先ほど教育長からお話もあったように、施設整備面というところでは、基本設計に向けて、体育館やプール等の施設の構成、また、配置等について、年内を目途に技術的な部分として整理をしていくことも必要となる。これらの課題を考えると、やはり設計前の段階で、学校関係者や地域、保護者と課題や情報を共有する機会というのを一定程度つくっていかねばならないと思っている。具体的な時期は決まっていないが、今後検討していきたいと考えている。

教育長

ということは、開校の2年前ではなくて、もっと前、場合によっては今年度中ぐらいにその会議体を立ち上げたいということでしょうか。

教育施策課長

そうである。設計前の段階でということであれば、やはり今年度中に、そういった課題について共有する必要があると考えている。

教育長

そういう意味では会議体をできるだけ早く立ち上げて、いろいろな方々の意見を聞きながら、場合によっては設計にも反映させるということが大事だと思っている。もう1つは、先ほど伊神委員がおっしゃってくれたが、そういう会議体を設けていろいろな意見が出た場合に、情報をしっかりと保護者の方にお伝えをするという、それをやはりきちんとやっていっていかねばいけないと思う。

光が丘の8校を4校にしたときにも、準備会を4カ所立ち上げ、会議を行ったときには統合ニュースというニュースをつくって、保護者の方々には全て情報提供してきたという経過もある。どういう形がいいのかというのはまた別であるが、保護者の方々はどういう議論が今なされているのか、どういう学校を区はつくろうとしているのかということが、計画段階からわかるような、そういう情報提供をぜひ十分やっていただければありがたいと思っている。よろしく願います。

ここまでで、また何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

本日の協議の中で、大泉桜学園の取組について事務局から説明があったが、新校の設置に向けては、大泉桜学園と同様に地域や保護者の方と課題を共有し、意見を伺いなが

ら丁寧に進めていく必要がある。また、新しい学校については、改築を伴うことから、より早い段階で検討を行っていかなくてはならない。旭丘・小竹地域については、引き続き児童・生徒数の動向等を見定めながら、慎重に検討していく必要があるが、旭丘小学校と旭丘中学校の改築を含めた新校設置に向けた準備をしていく上で、現時点の対応方針案を当面の対応方針としてまとめ、今後、準備会の設置など、具体的な検討を進めていきたいと考えている。

6月6日の教育委員会で、今現在の対応方針案を示している。対応方針案はもう既にお読みいただいていると思うけれど、これをこのまま案を取り、対応方針とさせていただいて、いよいよ準備を始めたいと思っている。それでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そういう形で進めさせていただきたいと思う。

それでは、事務局で必要な事務手続等については進めていただき、今後、教育委員会においても新校設置に向けての議論を行っていききたいと思う。

それでは、本日はここまでとし、本協議案件については継続とさせていただく。よろしくお願いをする。

(2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

教育長

それでは、次の協議案件である。

協議(2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、こちらは本日事務局より新たに提出された協議案件となる。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

点検・評価がまた今年も始まる。毎年委員の皆さんのご意見も取り入れながら、少しずつ変えているが、基本的な大きな枠組みは昨年と同様の形でやっていければいいかと思っている。ただ、内容について、もし今年度こういうふうにしたほうがいいのかというご意見があれば、おっしゃっていただければと思っているが、何かあるか。よろしいか。

今日のところは、これから始まるということで、またいろいろ資料を出させていただいて、ご意見を伺いながら、年末にかけて進めていきたいと思っている。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、また経過の中でいろいろとご意見をいただければと思うので、よろしく願います。

それでは、協議案件は以上である。

(1) 教育長報告

- ① 令和元年度第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 練馬区立少年自然の家臨時休館について
- ③ 令和元年度 臨海学校および林間学校の実施について
- ④ 練馬区立石神井図書館の指定管理者の公募について
- ⑤ その他
 - i 小学校における小動物の飼育状況について
 - ii その他

教育長

次に、教育長報告を行う。

それでは、報告の①番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区議会第二回定例会における一般質問の要旨について、説明をさせていただきました。教育委員会は守備範囲が広いものであるから、毎回たくさんの質問をいただく。何かご質問、ご意見があったらお寄せいただきたい。

伊神委員

1ページの「ICTの活用について」の答弁(1)で「活用事例を、すべての教員がいつでも検索し」とあるが、これは個人で持ち帰れるようなシステムになっているのか。それとも、学校のパソコンでしか見られないような形になっているのか。

学務課長

これまで、モデル校ということで、小学校4校、それから中学校2校、合わせて6校の学校で、それぞれ2名の先生方にご参加いただいてワーキンググループというのをやってきた。例えば、小学校4年生の外国語の授業ではICTをこう使うと子供たちがこういう反応をした、また、こういうところを課題として対応していくといい、といったことをみんなで事例集としてまとめたところである。それをこれから教育のインターネ

ットの中に入れて、例えば算数の授業をやるときに、どういったことでICTを使えるのだろうかということ、検索して引っ張ってこられるような形にしようと思っている。それをご覧いただいて、ご自分で授業を組み立てる際に参考にさせていただきたいと思っている。印刷等はできるような形になる。

教育長

教員が授業の準備をする過程で見てもらう、参考にしてもらうということである。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

1ページ目の「ICTの活用について」の答弁に「ICT支援員の訪問回数を増やす」とある。私も記憶があるが、パソコンが導入されたときに、やはり、資料を見てもなかなかわからないといったことがあった。こういうときに、やはりプロとか、精通した方に直接指導を受けることができるということは、大変効果があるものだと思う。予算のこともあると思うが、予算の範囲でクリアしていただきたいと思う。

それから、児童生徒用タブレットについてである。先日の計画でも、児童へのタブレットも年次計画でクリアしていくというようなことがあった。今回選定する教科書の多くにはQRコードがあり、英語、外国語などではそういうものを活用した授業実践が進められていくのだろうと思う。また、ほかの教科についても、子供たちの家庭学習や、発展学習のときに使われるということで、かなり有効なものだと思う。これも予算の範囲で、少しずつ進めていっていただきたいと思う。

それから、5ページの「小中学校の保護者負担について」であるが、(1)に給食費の無償化が触れられている。給食費については、もうご存じだろうと思うけれど、要保護家庭や準要保護家庭については全額補助されている。これは全家庭への補助かと思うけれど、答弁で「義務教育無償の原則に反するものではなく、妥当なものと考えている」とあり、私はこの考え方でいいと思っている。ほんとうに支援が必要な家庭については、要保護とか、準要保護を申請して、きちんと給食費も補助を受けているという現状があるわけであるから、このような考え方で私はいいと思う。

それから、要望というか、できれば検討していただければと思うのが、3ページの「防犯対策について」。ここでは主に防犯カメラの設置ということが書いてあり、東京都は防犯カメラ拡充に向けた補助金の制度を再開したということである。もう大分前になるが、校舎への侵入事件ということで、大きな問題が起きたことがあった。また、その後もいくつか、それほど大きくはないけれどあった。校舎の侵入については、いろいろ課題があるが、やはり校門にインターホンがあり、門を開け閉めできるということが大切だと思う。新しい学校とか、設置しやすい学校についてはできているけれど、学校によって

は難しい。私が勤めていた学校でも検討したけれど、校門の変更とか、インターホン設置というのはかなりの予算がかかって、学校裁量の、校長が裁量するような費用ではとてもじゃないが対応できないというのが現状だった。ずっと気になっていたが、今でもそういう学校が多くある。国や都の補助金などがもしあれば、門扉にインターホンを設置できるように対策をとることができないのかどうか。大きな事件がまた起こる前に、そういう侵入を防ぐ対策が練馬区のほうでできないものかどうか、検討をお願いできればありがたいと思う。ただ、これはかなり予算が必要なことなので可能かどうかわからないけれど、よろしく願います。

教育長

ご意見ということでよろしいか。

高柳委員

はい。

教育長

ほかにかがが。

新井委員

1ページの「ICTの活用について」にもあるが、ICTのいろいろな活用が、障害児への効果的な学習支援につながる。私も現場でやらせていただいて、ほんとうにいろいろな可能性があるのではないかなと思っている。ここに知的障害学級のことと、聴覚障害児の事例が出ており、大変うれしく思う。発達障害、それから、肢体不自由の子供たち、重度の子供たちについては、いわゆる養護学校でとなるけれど、小中の通常学級において、そういった発達障害、肢体不自由の子供たちに対して、このICTの活用が考えられているのではないかなと思う。事例等があったら教えていただければと思う。

学務課長

まず、発達障害であるが、例えば、読み飛ばし等を行ってしまうお子さんたちにビジョントレーニングのような形で、いろいろ動画を使って授業を行ったりというのは、特別支援教育の中で実際に行っているところである。

また、肢体不自由となると、区立学校の通常学級の中でのICTを使った具体的な取組は、現時点では承知していないところである。ただ、この夏に全ての教室にいろいろな機器が入り、また、子供用のタブレットの配備も今後検討していく。そうした中で、また現場の声をいろいろ汲み上げながら、こういった形で支援ができるのか検討していきたいと思っている。

新井委員

肢体不自由の、特に脳性まひの子供たちは、手がコントロールできない。そういうときに、パソコンの場合、タブレットの場合もそうだと思うけれど、頭に補助具をつけて、

そこにいわゆるパソコンを操作する棒をつけて、パソコンにタッチさせる。頭と手がコントロールできない子は、足にその棒を持たせると、そういう取組を今までやってきた。小中学校の通常学級にはそういった子供たちはいないとは思うけれど、軽度の脳性まひの子供たちで十分通常学級で対応できる子供がいたとしたら、そういう入力装置の工夫をすることによって、通常学級にも参加できるのではないかなと考えている。

教育長

ほかにかいがか。

坂口委員

3ページ、「防犯対策について」にある誘導用ラインだが、学校で、こちらが職員室であるとか、そういうラインはよく見かける。ただ、それを外れたらもう即危ないとなると、不自由さを感じる。小さい子を連れて学校へ行って、子供がラインを飛び出して、それがもう即悪いのだというような、過剰反応するようなラインであれば、学校の自由さが無いと思う。はみ出すことが子供たちの自由さでもある。練馬区の学校はどこへ行ってもこのようになっていると思ったら、ちょっとがっかりする。その辺はよく話し合せて、せめて過剰でないやり方でしていただきたいなと思った。

それから、10ページの「子育て支援施設について」の答弁について、もう1度説明していただきたい。1,000人の供給超過というところ、これ読んただけでは理解ができなかったのだ。

こども施策企画課長

1,000人以上の供給超過とは、ゼロから5歳のトータルで空いているところということである。先ほどの説明にあったように、最初に保育園をつくった際に、どうしても4歳と5歳といったところが空いてしまう。というのは、幼稚園が3歳からなので、既に4歳、5歳といったところでは、例えば、幼稚園、それから、保育園等、何かしらにいつている方が大半という状況がある。

ただ一方で、保育需要が、働きに出るお母さんたちが増えている。保育園に小さいころに、例えば、ゼロ、1、2歳で預けた方というのは、3歳になったときに幼稚園に変える方も一定程度いるが、やはり多くの方はそのまま保育園にいれるというところがある。供給超過の約5割は新規開設園の4、5歳枠であるけれど、そこは学齢進行により、年齢が2、3、4、5歳と上がるにつれ、空き枠は解消していくことになる。また、小学校に上がる前に一定程度、引越しをされる方がいる。

やはり4歳、5歳といったところは、今申し上げたような、保育園を最初につくったときにどうしても空きが出るというようなこと、それから、小学校に入る前にお引越しされる方がいること、そういったところを総合的に勘案するとどうしても最初は空いてしまうという状況がある。現時点で見たときには、保育園をつくり続けているというような状況であるので、どうしてもフローとストックというところで、その時点では空いてしまうということである。

坂口委員

それでも、不足する。つまり、1歳等、小さい年齢の方のために今つくり続けているということか。

こども施策企画課長

そうである。基本的には、今は、ゼロ歳、1歳、2歳といったところが特に必要とされている年齢だと思う。ただ一方で、保育園をつくる際に、3歳、4歳、5歳がないような施設というのは、ゼロ歳、1、2歳で入ったお子さんが大きくなったときに入れないう保育園となる。施設の形態として、やはり学齢の保障をしなくてはいけないので、最初に保育園をつくった時点では空きがどうしても生じてしまうという状況である。ただ、それは不要だとか、そういった意味ではないとご理解いただければと思う。

教育長

一般質問をした人の趣旨は、1,000人以上余っているのであれば、それを有効に使えばいいのではないかとということである。簡単に言っているが、実はこの1,000人というのはこういうわけなので、ある意味、当然のことなのだ。そういうことを踏まえて、全体の計画をつくっていかねばならないという話をさせていただいた。

坂口委員

わかった。大体の保育園はそうなのか。

教育長

新しくつくる保育園ではそうである。古い保育園は、空きはもう埋まっている。待機児童をどうやって解消していくかというのは、いろいろな方法があるが、練馬区だけではなくて、全国津々浦々悩みながら取り組んでいるのではないと思う。ほかにいかがか。よろしいか。
次に、報告の②番について願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

武石と下田の少年自然の家について、改修工事に伴う臨時休館ということで説明があった。
何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に報告の③番をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

毎年恒例の臨海学校、林間学校について、今年も実施をするという説明であった。
何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に報告の④番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

新しく石神井図書館に指定管理者を導入するにあたって、事業者の公募を行うという
説明であった。
何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、その他の報告をお願いします。

教育指導課長

6月6日の教育委員会で坂口委員からご質問をいただいた、小学校における小動物の
飼育状況についてご回答申し上げます。

飼育状況は、2、3年おきに調査をしており、直近では、29年9月に実施している。
小学校65校中、ウサギやモルモット、ニワトリなどの小動物を飼育している学校は4
0校、逆に、そういった小動物を飼育していない学校は25校あった。飼育していない
主な原因としては、老齢等の理由によって小動物が死亡した後に、新たに飼育する動き
にはならない学校が多いといったところであった。

しかしながら、生活科という教科の中では、動植物への飼育や栽培というような単元
がある。小動物を飼っていない学校ではどうしているかという、例えば、ザリガニと
か、カメとか、魚を飼ったりして、その成長とか、命の大切さを学んでいく、こういっ

た状況である。

坂口委員

わかった。

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
ご用意した案件は以上である。その他、何かあるか。

伊神委員

ICT機器、大型ディスプレイについてお聞きしたい。昨今、色覚障害者が増えているというか、現状維持の状態だと思う。色覚障害者の種類によっては、黄色とオレンジと緑が合わさったときに色が消えてしまったりとか、そういう現象が起こることがある。今、信号機などは、緑と赤が混ざらないようなものがつくられているけれど、学校に配備する大型ディスプレイはどうなのか。大型ディスプレイに表示したときに、近くでは大したことではないと思うが、遠くではオレンジと黄色が一緒になったときに、ものが消えてしまうとか、そういうことがあるのではないかとと思われる。その辺を少し調べていただきたいと思う。

学務課長

今回、小学校がディスプレイで、中学校はプロジェクターによるスクリーンの投影方式、基本的に普通教室ではそういう対応をとろうと思っている。

今回お願いしている事業者は、NTT東日本となるが、練馬区のような大きな自治体における導入実績がある事業者となる。今資料が手持ちにないが、そういった色覚障害等の対応等も一定配慮しているのではないかと推察はする。いずれにしても、しっかり確認させていただいて、改めてご連絡し、ご回答したい。それから、各学校の教員においても、そういった配慮というのはしっかり行っていると思う。

教育長

ほかに何かあるか。よろしいか。
それでは、11時50分から4時限目の授業視察となる。
本日の定例会については、授業視察の終了をもって閉会とさせていただきます。